

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 高知県
農 業 委 員 会 名 : 三原村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	289	72				361
経営耕地面積	232	41	10	31		273
遊休農地面積	0.4					0.4
農地台帳面積	316	43	10	33		359

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	189	農業就業者数	210	認定農業者	9
自給的農家数	41	女性	98	基本構想水準到達者	6
販売農家数	146	40代以下	24	認定新規就農者	2
主業農家数	26	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	19			集落営農経営	3
副業的農家数	101			特定農業団体	0
				集落営農組織	3

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	7	7			
認定農業者	—	3			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	4	4	13
-------------	---	---	----

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	351ha	158ha	45.00%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により農地の現状維持が今後できるか課題となっており、担い手への農地利用集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
10ha	4ha	4ha	40%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時:円滑な賃借ができるよう、パンフレット等を活用し、利用権設定制度等の周知をする。10月以降に農地パトロールを行った後は、その結果をふまえ、担い手や所有者に指導や声かけを行う。
活動実績	随時、窓口対応を行い、農業委員等による声掛けを積極的に実施してもらった。税務係情報連携し、農耕車両等の廃棄処分をした方に対し、今後の農地をどうするか等の聞き取りを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標である10haには届かなかったが、高齢化が進み、今後、リタイヤしていくであろう農業者に対する警戒は強めていた。 早い段階で、担い手へ集積できるかが今後の目標である。
活動に対する評価	農業委員等による声かけ、税務係との連携に関しては評価できるが、今後は、高齢者宅への訪問を行う住民課とも連携していく必要がある。 また、利用権設定や中間管理事業等の制度周知を行っていく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8ha	ha	1.8ha
課 題	農地の規模拡大を図りたい新規参入者に対して、農地提供を行えるよう農地台帳の整備が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新たな就農者確保に向けて、11月・2月予定の就農相談会に県内外問わず出向き新規参入者を保する。
活動実績	研修を含む就農相談会へ参加する予定だったが、令和2年3月下旬より、新型コロナウイルス感染症が流行り、県内外の出張がことごとく出来なくなった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化が進み、農業後継者が不在であるため、村外から新規就農者を呼び込むことは適当と思われる。
活動に対する評価	新型コロナウイルス感染症が流行したことで、県をまたぐ旅行(出張)ができなくなり、致し方なかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	351ha	0.3ha	0.08%
課 題	遊休化している農地は条件が悪く解消につながりにくい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.3ha	0 ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	11 人	9月～10月	10月～11月
	調査方法	事前に農地図面を作成し、効率的に調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
活動実績	その他の活動	随時、農業委員による声かけ、指導を行う。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11 人	9月～12月	12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 月～月	調査結果取りまとめ時期 月～月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
活動実績	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロールを通じ、所有者に対して今後の農地維持について再確認した。
活動に対する評価	再生困難な農地が遊休農地となっているため、非農地としての判断が必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	351ha	0ha
課 題	違反転用が発生した際の迅速な把握。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールにて違反転用のチェックも行う。
活動実績	農地パトロールを実施するため、違反転用が無いよう窓口でも周知した。
活動に対する評価	違反転用の事例はなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5 件、うち許可 5 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員が申請者に対し、聞き取りや現地調査による事実確認を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局が許可要件の確認結果を説明した後に、地区担当委員が事実確認をした結果報告をする。他の委員から意見を徴収して審議を行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		5件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	10日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 2 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員が申請者に対し、聞き取りや現地調査による事実確認を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局が許可要件の確認結果を説明した後に、地区担当委員が事実確認をした結果報告をする。他の委員から意見を徴収して審議を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	10日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 25 件	公表時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法: 三原村役場の掲示板に掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 48 件	取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法: 項目ごとに事務局にて集計	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 359 ha	
		データ更新: 農地法の許可、利用権設定等は随時データ入力を行い、固定資産台帳との突合作業も行っている。	
		公表: 農地情報公開システムにより公表	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 要望・意見なし。 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 要望・意見なし。 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口に備付け。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している